

(別添資料)

老人保健施設ハートホーム山口 訪問リハビリテーション 料金表
(訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション)

訪問リハビリテーション費

自己負担の額は、下記法定利用料に介護保険負担割合証に記載された利用者負担の割合を乗じて得られた額とする。
(ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担額による。)

		(単位数)	利用料(地域区分割合：10.00)			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
介護老人保健施設の場合	1回につき	308	3,080 円	308 円	616 円	924 円

- ※ 高齢者虐待防止措置未実施の場合
- ※ 業務継続計画未策定の場合
- ※ 集合住宅(20人以上)に対する減算に該当する場合
- ※ 集合住宅(事業所と同一建物50人以上)に対する減算に該当する場合
- 上記単位数の1%減
- 上記単位数の1%減
- 上記単位数の10%減
- 上記単位数の15%減

【その他加算】 ※算定する加算は、以下のうち算定要件を満たしたもののみとする。

		(単位数)	利用料(地域区分割合：10.00)			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
短期集中リハビリテーション実施加算	1日につき	+ 200	2,000 円	200 円	400 円	600 円
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	1日につき (退院(所)日又は訪問開始日から3月以内の期間に、週に2日を限度)	+ 240	2,400 円	240 円	480 円	720 円
事業所の医師が診療を行わなかった場合の減算	1回につき	- 50	-500 円	-50 円	-100 円	-150 円
退院時共同指導加算	1回につき	+ 600	6,000 円	600 円	1,200 円	1,800 円

【その他利用料金】

通常のサービス提供地域外への訪問に要する費用	実費
------------------------	----

【手数料等】

利用料支払い延滞料	支払期限(利用月の翌月末日)の翌日から支払済みに至るまで	未払い金に対して年利10%(一日当たり約0.03%)
(※口座引落手数料は、当法人が負担します。)		

介護予防訪問リハビリテーション費

自己負担の額は、下記法定利用料に介護保険負担割合証に記載された利用者負担の割合を乗じて得られた額とする。
(ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担額による。)

		(単位数)	利用料(地域区分割合：10.00)			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
介護老人保健施設の場合	1回につき	298	2,980 円	298 円	596 円	894 円

- ※ 高齢者虐待防止措置未実施の場合
- ※ 業務継続計画未策定の場合
- ※ 集合住宅(20人以上)に対する減算に該当する場合
- ※ 集合住宅(事業所と同一建物50人以上)に対する減算に該当する場合
- 上記単位数の1%減
- 上記単位数の1%減
- 上記単位数の10%減
- 上記単位数の15%減

【その他加算】 ※算定する加算は、以下のうち算定要件を満たしたもののみとする。

		(単位数)	利用料(地域区分割合：10.00)			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
短期集中リハビリテーション実施加算	1日につき	+ 200	2,000 円	200 円	400 円	600 円
事業所の医師が診療を行わなかった場合の減算	1回につき	- 50	-500 円	-50 円	-100 円	-150 円
12月を超えて行う場合	1回につき	- 30	-300 円	-30 円	-60 円	-90 円
退院時共同指導加算	1回につき	+ 600	6,000 円	600 円	1,200 円	1,800 円

【その他利用料金】

通常のサービス提供地域外への訪問に要する費用	実費
------------------------	----

【手数料等】

利用料支払い延滞料	支払期限(利用月の翌月末日)の翌日から支払済みに至るまで	未払い金に対して年利10%(一日当たり約0.03%)
(※口座引落手数料は、当法人が負担します。)		